

**令和 8 年度（2026 年度）
蓄電池導入補助金(固定価格買取制度満了世帯対象)**

補助概要

補助額	1 件につき8万円
補助件数	前期分：35件 後期分：10件
申請期間	前期分：令和8年 5月11日（月）～令和8年10月31日（土） 後期分：令和8年11月 2日（月）～令和9年 3月 5日（金）

補助対象者

申請日時時点で、市内に所在する蓄電池を導入した戸建住宅に自ら（又は生計を一にする家族が）居住する者（本人か家族が当該居住地に住民登録がある場合に限る）
補助対象事業に係る契約の発注者
市税の滞納がない者
熊本市暴力団排除条例（平成23年条例第94号）第2条第1号から第3号までの規定に該当しない者

補助対象事業

令和8年（2026年）3月1日～令和9年（2027年）2月末日までの間に事業が完了（代金の支払い及び引渡しが完了）したものであること
同じ敷地内に固定価格買取制度（FIT）が満了している太陽光発電設備が設置されていること ※固定価格買取制度：太陽光発電設備で発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。
既存の太陽光発電設備及び導入する蓄電池が、戸建住宅の敷地内で使用されるものであること（店舗等併用住宅の場合は、専ら店舗等の用に供されるものを除く。）
国の ZEH 補助において、補助対象となる蓄電システム一覧に登録されているもの ZEH 補助における蓄電システム登録済み製品一覧(外部リンク)
設置された蓄電池が、新品(未使用品)であること
設置された蓄電池は、補助対象者が所有するものであること （リースその他補助対象者等に所有権がないものは対象外）
補助対象経費が40万円以上であること

補助対象経費

蓄電池の購入費 ※値引きがある場合は、値引き後の金額とし、工事費・配送費等の諸経費や消費税相当額は控除した額

令和 8 年度（2026 年度） 蓄電池導入補助金(固定価格買取制度満了世帯対象)

必要書類※交付申請書兼実績報告書以外写し可

書類説明	例	補足情報
交付申請書兼実績報告書（様式第4号）		オンライン（LoGo フォーム）で申請を行う場合は不要。
補助対象経費の内訳等契約内容が確認できる書類	契約書、注文書、見積書等	内訳として蓄電池の金額、型番が確認できる必要がある。
蓄電池の型番とメーカーの提示した型番が照合できる書類	カタログ等	
蓄電池が新品であることを確認できる書類	保証書、出荷証明書等	納品書の場合は、業者による新品である旨の但し書きが必要。
住民票		本籍地及びマイナンバーの記載がないもの
蓄電池の全景及び型番が確認できるカラー写真		蓄電池とパワーコンディショナの型番が分かる写真が必要。 ※型番によっては、蓄電池とパワーコンディショナが一体化しているものもあり
固定価格買取制度の買取期間満了時期が確認できる書類	買取期間満了通知書等	開始日が確認できる書類でも可能
支払いが完了していることを確認できる書類	領収書、清算書等	契約書等の記載内容との突合ができること。
引渡日が確認できる書類	引渡証明書等	引渡日が支払日より遅い場合のみ必要。
補助金の振込先が確認できる書類	通帳の写し等	銀行名、支店名、口座名義、口座番号が確認できること